

大泉・石神井・三原台周辺

まちづくりニュース

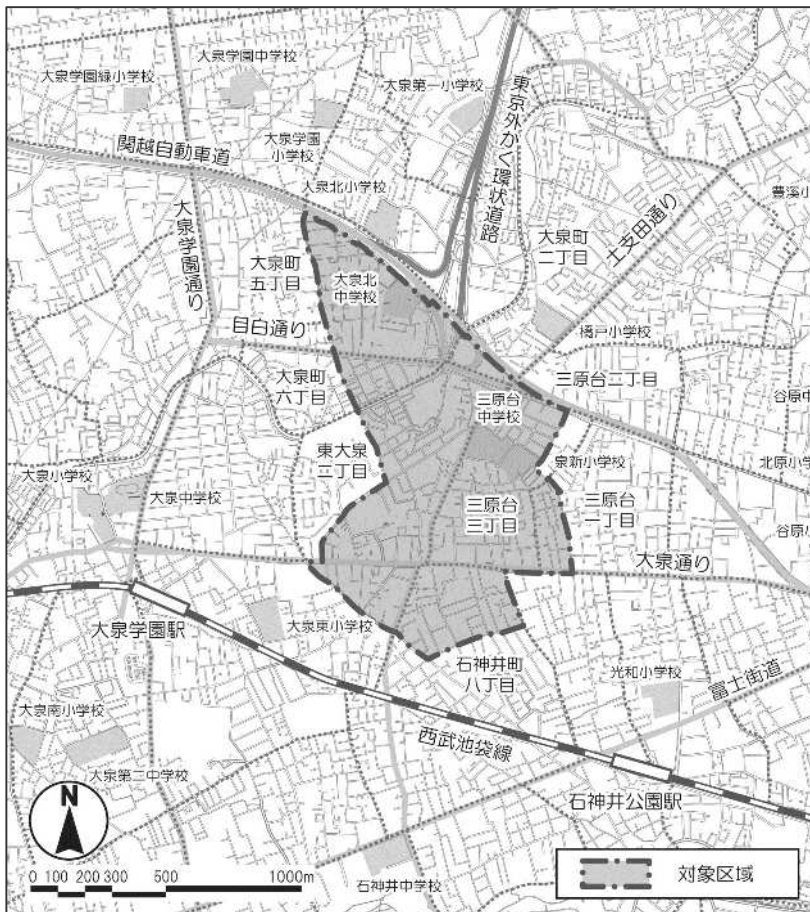
6 号

『大泉・石神井・三原台周辺地区』が
重点地区まちづくり計画を検討する区域に
指定されました！

大泉・石神井・三原台
周辺のまちづくりの
大切なお知らせです

練馬区では、東京外かく環状道路の整備の進捗を見据えて、大泉・石神井・三原台周辺地区において住宅地の良好な住環境の維持や防災面の改善、魅力ある景観形成などのまちづくりを推進していくために、練馬区まちづくり条例第 40 条に規定する「重点地区まちづくり計画」(1)の策定を予定しています。それに先立ち、平成 24 年 8 月に本地区を同条例第 42 条に規定する「重点地区まちづくり計画を検討する区域」(2)に指定しました。

今後は、住民の皆さまのご意見を伺いながら、「まちづくり構想」を策定し、重点地区まちづくり計画に位置付けてまいります。



大泉・石神井・三原台周辺地区 区域図

地区の概要

【区域の名称】

大泉・石神井・三原台周辺地区

【区域：対象となる丁目】

- ・三原台一丁目 29～37 番, 38 番
(3, 5～8 号)
- ・三原台二丁目 21 番
- ・三原台三丁目 1～21 番, 26～31 番
- ・石神井町八丁目 41～56 番
- ・東大泉二丁目 1～6 番, 8～33 番
- ・大泉町二丁目 1～3 番
- ・大泉町五丁目 1～30 番
- ・大泉町六丁目 1～10 番

【面積】

約 90ha

詳細は、練馬区のホームページでも、ご覧になれます。

解説：

- 1 「重点地区まちづくり計画」とは、区が住民の皆さまや事業者と協力しながら重点的かつ積極的に特定の地区のまちづくりを推進するために定める計画のことです。
- 2 「重点地区まちづくり計画を検討する区域」とは、重点地区まちづくり計画案を作成するときに定める区域のことです。

協議会の開催報告

平成 24 年 7 月 3 日(火)に第 9 回大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会が、平成 24 年 12 月 5 日(水)には第 10 回の協議会が開催されました。

第 9 回では、協議会による検討結果の「とりまとめ(案)」について、第 10 回では「まちづくり構想(素案)」について活発な意見交換が行われました。

第 9 回 大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会

日時：7 月 3 日(火) 19:00 ~ 21:00 場所：三原台地域集会所

- ・協議会による検討結果の「とりまとめ(案)」の説明と確認
- ・まちの将来像(キャッチフレーズ)について

協議会で出されたアイデアから設定したキャッチフレーズ：

まちの将来像

『にぎわいと活気にあふれ、生活しやすい環境と、
みどり豊かでうるおいのある良好な周辺住環境が調和する
安全・安心なまち』

第 10 回 大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会

日時：12 月 5 日(水) 19:00 ~ 20:30 場所：三原台地域集会所

- ・まちづくり構想の位置付けについて
- ・まちづくり構想(素案)の説明と意見交換

まちづくり構想とは：

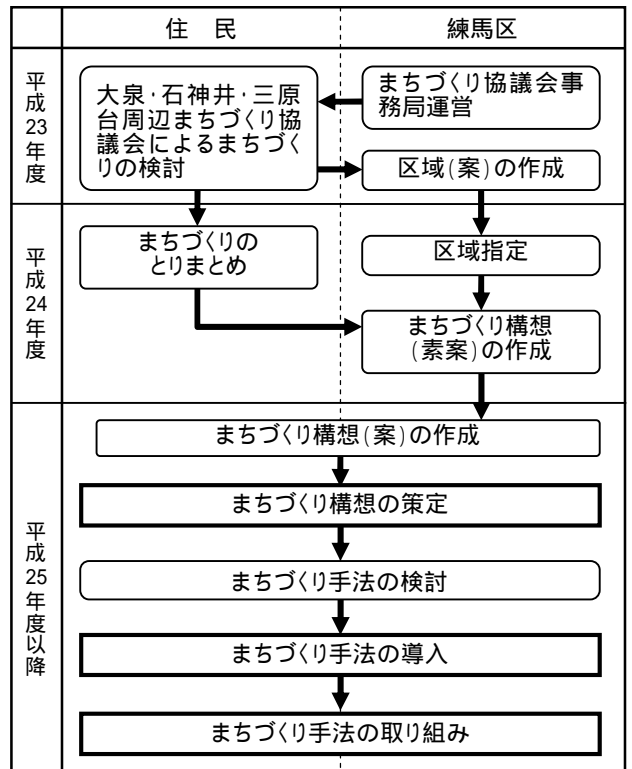
- ・「まちづくり構想」は、練馬区まちづくり条例に規定する「重点地区まちづくり計画」(表面の解説を参照)に位置付けられるものです。
- ・協議会で意見交換したまちづくり構想(素案)については、今後住民の皆さまのご意見を伺いながら、「まちづくり構想」として策定します。

今後の予定

平成 24 年度は主に協議会のメンバーでまちづくりを検討して参りましたが、今後は広く住民の皆さまのご意見を伺いながら、まちづくり構想の策定をめざす予定です。

このため、構想策定の節目に説明会等を開催いたします。開催予定につきましては、チラシやホームページ等でお知らせいたします。

【まちづくりのスケジュール】



大泉・石神井・三原台周辺まちづくり協議会 事務局

練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 西部地域まちづくり課

(担当：鈴木、関口、松下) 電話：03-5984-1278

ホームページ：<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/gaikan/index.html>